

2020年6月4日 18:00付 韓国農林畜産食品部プレスリリース

ASF 予防のための全国養豚農場防疫点検結果

<https://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGblWFmcmElMkY2OCUyRjMyNDAwNSUyRmFydGNsVmlldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2aXNWaWV3TWluZSUzRGZhbHNlJTI2cmdzRW5kZGVtdHllM0QlMjZwYWdlJTNEMSUyNmJic09wZW5XcmRTZXElM0QlMjZyZ3NCZ25kZVN0ciUzRCUyNnNyY2hXcmQlM0QlMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4lM0QlMjZyb3clM0QxMlCUyNg%3D%3D>

ASF 中央事故収拾本部（本部長農食品部キム・ヒョンス長官、以下本部）が全国養豚農場（6,066 戸）を対象に、春季の遮断防疫状況一斉点検*（4月1日～5月30日）を実施した結果、防疫規則遵守不足などの事例が確認された農場が 2,076 戸あり、その中で車両消毒施設未設置など法令違反農場は 24 戸であった。

*点検対象：イノシシから ASF ウイルスが検出された地域から半径 10km 圏内の 146 戸、京畿道、江原道北部及び隣接市郡の 249 戸、その他全国 5,671 戸

点検完了：休廃業 303 戸を除く 5,763 戸

ASF 主な伝播要因であるベクター・車両・人の遮断のために必要な外部フェンス、車両・人に対する防疫施設、防鳥ネットなど防疫施設設置の有無や手洗い、長靴の履き替え、農場内のミルクイーウィーンフィーダー周辺の清潔維持など防疫規則遵守の有無を重点的に点検した。

点検の結果、2,076 戸で確認された防疫規則遵守不足事例（3,289 件）中、1,734 件は直ちに補完し、残りの事例 1,555 件は補完中にある。

- 防疫規則遵守不足事例を分析した結果、堆肥舎の防鳥ネット（1,046 件）、外部フェンス（1,021 件）、畜舎の隙間・換気口遮断ネット（325 件）等防疫施設設置不足が全体の 73%
- イノシシ忌避剤未設置（227 件）、死亡豚の放置（31 件）、畜舎へ入る前の手洗いおよび長靴履き替えの未実施（44 件）など、防疫規則が遵守されていない事例があった。

防疫規則遵守不足事例の分析

堆肥舎防鳥ネット	外部フェンス	畜舎の隙間・換気口遮断ネット	畜舎専用長靴・手洗い施設（装備）
1,046 件	1,021 件	325 件	238 件
イノシシ忌避剤	人の消毒施設	車両の消毒施設	生石灰散布
227 件	187 件	81 件	45 件

* その他 125 件（堆肥舎内の死亡豚の放置 31 件、畜舎立入り前の手洗い未実施 25 件、ミルキーウイーンフィーダー清潔保持不足 22 件、畜舎立入り前の長靴履替え未実施 19 件、農場周辺の水溜まり・茂み除去不足 14 件、イノシシでの ASF 発生地域産の穀物搬入 4 件、狩猟活動・入山 2 件）

- 地域別にみると、遮断防疫施設の不足および防疫規則遵守不足の大部分は、ASF が発生していない京畿道南部と忠清南道に位置する養豚農場で確認（3,245 件、99%）*された。

* 慶尚北道 817 件、慶尚南道 602 件、忠清南道 586 件、全羅北道 407 件、全羅南道 372 件、京畿道南部地域 235 件、江原道南部地域 79 件、忠清北道 74 件、済州道 30 件、世宗特別自治市 13 件、大邱広域市 11 件、蔚山広域市 7 件、釜山広域市 6 件、仁川広域市 4 件、大田広域市 2 件

本部は、今回の法令違反農場（24 戸）*に対し行政処分する計画であり、不十分な点が補完されていない農場（1,226 戸）を管理農場に指定し、迅速に改善されるよう特別管理を行う。

*車両消毒施設未設置など

ASF 発生リスクが高まる夏を迎え、中央・地方自治体合同で全国の養豚農場を対象とした遮断防疫状況の一斉点検・広報を 6 月から 7 月末までもう一度実施し、防疫規則に関するリーフレット配布などの広報を実施する計画である。

*村放送、リーフレット配布、SMS（ショートメッセージサービス）、SNS（カカオトークなど）の活用、関係機関ホームページに防疫規則に関する映像資料やポスターを掲載

ベクター遮断のため、毎週水曜日を「畜産環境改善の日」に指定・運営し、全国の養豚農場を対象に殺虫・殺鼠作業を持続的に実施する。

*共同防除団などの消毒車両で薬品を使用した殺虫・殺鼠、殺虫・殺鼠マニュアルやネズミ・害虫を防ぐ安全な農場作りに関するリーフレットの配布

全国の養豚農場の農場主と雇用された外国人労働者を対象にリーフレットを配付し、防疫

規則を案内するメッセージ（多言語）と広報映像などを定期的に送信する。

*防疫規則多国語（15 か国語）文字広報（2月18日～、週1回以上）、防疫規則認識水準調査（4月1日～）、多国語（15 か国語）防疫規則リーフレット配布（4月29日～）、広報映像（5 か国語、2本）送信

本部は、農場の遮断防疫が疎かになれば容易にウイルスが農場に侵入するという厳しい状況※に置かれていることを強調し、境界地域だけでなく、全国の養豚農場が緊張感を保ち、車両と人の出入り統制と消毒、手洗い、長靴履替えなど防疫規則を徹底的に遵守してほしいと呼びかけた。

※ASFの発生状況

発生状況：ASFウイルスが、境界地域7市郡の野生イノシシから631件、土壌・水など環境サンプルから32件検出されている。人とベクターの活動が増加しており、徹底した遮断防疫が必要である。

以上